

〔記入上の注意〕

1. 標題の「被保険者」・「家族」の文字はいずれか該当する方をマルで囲んで下さい。
2. 被保険者が死亡したための請求であるときは、⑧の欄に、また、被扶養者が死亡したための請求であるときは、⑨の欄に「該当せず」と記入して下さい。
3. (1) 被扶養者以外で埋葬を行なった者が請求する場合
 - ・ 被扶養者として認定されていないが死亡者により生計を維持されていた方(同一世帯等)が請求する場合は別に証明が必要ですので健康保険組合にお問い合わせ下さい。
 - ・ 死亡者により生計を維持されていなかった者が埋葬を行なった場合は、埋葬に要した費用の領収書と明細書を添付して下さい。
- (2) 死亡に関する事業主の証明が受けられないときは、埋葬許可証、死亡診断書、又は死体検案書のいずれかを添付して下さい。
4. 傷病の原因が第三者行為によるものであるときは、別に第三者行為による負傷届をこの書類に添付して下さい。
5. 字句を訂正する場合は、誤った字句を抹消して氏名欄の認印を押しそのうえに正しい字句を記入して下さい。
6. 退職等、特別な理由により個人の口座に振込を希望する場合は委任状欄に金融機関名、支店名、口座番号を必ず記入して下さい。

※印の欄は、記入しないで下さい。